

お知らせ

水面部における「安全利用点検」の実施について

太田川・小瀬川では、流域の都市化の進展により、河川環境への関心、河川の利用者の増加、利用形態の多様化が進んでいます。

その一方で、河川はもともと危険性を内包しており、利用に伴う危険は本来利用者自らの責任により回避されるよう努めていただくことも必要です。

太田川河川事務所では、河川の利用が増加すると予想される夏休みを前に、安心して河川を利用していただくという観点から、一般の方々が多く利用される箇所や利用頻度の高い箇所を選んで「安全利用点検」を実施します。

| 実施出張所 | 実施予定日時 |
|----------|----------------------|
| 高瀬堰管内 | 7月 7日(水) 13:30~14:30 |
| 己斐出張所管内 | 7月 9日(金) 13:30~15:30 |
| 大芝出張所管内 | 7月12日(月) 9:30~17:00 |
| 可部出張所管内 | 7月 9日(金) 9:30~11:30 |
| 加計出張所管内 | 7月 9日(金) 10:00~11:40 |
| 小瀬川出張所管内 | 7月13日(火) 10:30~15:45 |

詳細な点検ルートについては、別紙のとおり

平成22年7月6日

同時資料提供先

広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ
岩国日刊記者クラブ
岩国市政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
広島市中区八丁堀 3-20 TEL 082-222-9248
副 所 長 佐藤 秀樹(さとう ひでき)
管理第一課長 國光 謙二(くにみつ けんじ)

7月1日~7月31日は「河川愛護月間」です。

7月1日~7月7日は「河川水難事故防止週間」です。